

女性の健康を脅かす中絶禁止法の撤廃を求めて

ジョン・ヒョミン（韓国）

私の体、私の選択！私の体は私のもの！

女性の子宮は公共財ではない！

中絶は女性の基本的権利だ！

中絶が罪なら、犯人は国家だ！

2016年10月、韓国では女性たちが黒い服を着て中絶禁止法の廃止を求める「黒いデモ」を行いました。この背景には、同年の9月に保健福祉省が、違法な中絶手術を行った医師に対する処罰強化を発表したことがあります。

この発表に対して産婦人科医たちが反発し、「処罰が強化されれば、中絶手術を全面的に中止する」と宣言したことに端を発して、この黒いデモが行われました。国民の健康を守るべき国家と、患者の健康回復を最優先させるべき医師が、女性の身体を尊重しないこの事態に、彼女たちは声を上げたのです。女性たちは自らの健康を人質にされた形で、妊娠中絶の権利を獲得するために戦うことになりました。不満を爆発させた女性たちは中絶にまつわる現状を非難し、女性の人権を無視した中絶禁止法の廃止を訴え、街頭での抗議活動を繰り返したのです。



妊娠中絶は、女性の健康を享受する権利の中核をなす

中絶を罪とすることは、男性が女性を厳しくコントロールすることを可能にします。刑法上、女性が違法な中絶をした場合、自己墮胎罪として1年以下の懲役または200万ウォン以下の罰金に処せられます。同様に、医師は2年以下の懲役に処せられます。これに対し、妊娠に対して共同の責任があるはずの男性には、何の刑罰も科されません。さらに、父親である男性に費用の負担を強制する制度がないため、子供ができて父親は費用を支払うことなく、まるでひき逃げのように姿を消してしまうことが可能です。にもかかわらず、女性が中絶手術を受けるか否かを決める権限が、男性にはあると言えます。母子保健法上、女性が（原則禁止されているが例外的に）中絶手術を受けることが認められる場合であっても、配偶者か法的保護者の同意が得られなければ中絶できないからです。

世界的に人工妊娠中絶は合法化される傾向にあります。OECD加盟国35か国中、約80%にあたる29か国において、女性が希望する場合に中絶することが認められています。そのうちの4か国においては、（中絶は原則禁止だが）社会・経済的理由が中絶を許容する条件として認められています。最近、アイルランドにおいて人工妊娠中絶を事実上禁止する憲法条項撤廃の是非を問う住民投票が行われ、賛成多数で撤廃が決まりました。その結果、通常妊娠12週までなら制約なしで中絶が容認されるようになります。

中絶禁止法は女性の命を脅かす

中絶禁止法は生命を守るための法律とは言えません。それは、中絶禁止法があるゆえに多くの女性が違法で危険な中絶手術を受け、命を落としているからです。こうした状況から、政府は国家的・社会的責任を果たし、障害や疾病がある人々、社会的弱者、劣悪な状況にある人々などを積極的に保護し、その生活を保障することを求められてきました。

今はまだ中絶禁止法を廃止すべきではないとして、異議を唱える声もあります。しかし、世界保健機関(WHO)が2016年に行った調査によると、中絶を容認している国の方が、中絶の実施率が低いということです。国民の生殖権を保障し、出産と養育に関する社会的責任を政府が共有する国では、社会経済的な状況が改善され、望まない妊娠が減少するとともに人工妊娠中絶を受けける環境が整います。中絶禁止法を撤廃する際、併せて望まない妊娠を防ぐための積極的な避妊と性教育の実施が求められます。

女性たちは、妊娠して安全でない中絶手術を受け、それが原因で命を落とすことを危惧しています。政府は国民の生命の保護を保障するべきであり、国民を処罰し支配するために存在するものではありません。

避妊、妊娠、出産、育児、中絶などに関しては、政府や男性も責任を分担するべきです。しかし、これら全ての責任と負担が女性だけに集中しているのが現状です。女性の健康を守り安全に中絶を受けられるようにするには、中絶を合法化する法律に妊娠期間や申請理由などの条項を盛り込むべきではありません。妊娠、中絶、避妊に関連する医療サービスは、公衆衛生活動の一環として拡大を図るべきです。また、ユネスコ(UNESCO)が発行した『性教育のための国際的ガイドライン』に従って、包括的な性教育を実施する必要があります。その際、科学的に正確かつ現実的で道徳的にも中立な情報を提供し、年齢に相応しく文化的に適切な性交渉や男女関係についての知識を広めることが肝要です。

今こそ、中絶禁止法を廃止して中絶を合法化することで、私たちは女性の健康を守るとともに性と生殖に関する自己決定権を手に入れるべきです。女性が望まない妊娠をした場合、安全に中絶することが可能か否かは、女性の人権と社会正義にかかわる問題なのです。韓国において、2018年が中絶禁止法撤廃の年として歴史に刻まれることを願っています。

